

船 橋 市

行財政改革推進プラン

(概要版)



平成31年3月

1

行財政改革推進プラン策定の背景と必要性

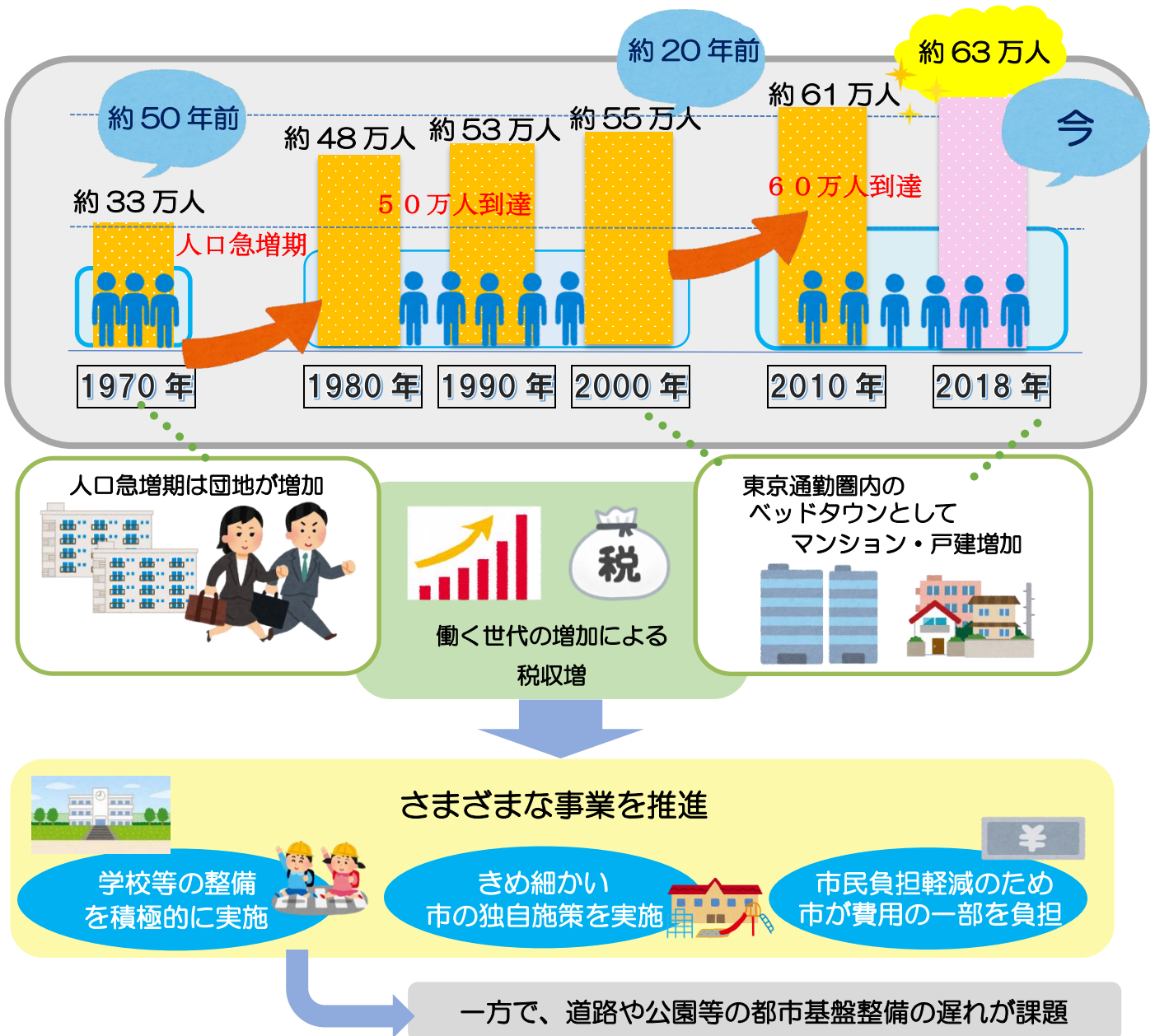
①これまでの船橋市の歩み ～急激な人口増に伴う税収増に支えられ施策を展開～

船橋市は、高度経済成長期の影響により1960年代から1970年代にかけて大型の団地や宅地が造成され、全国有数の人口急増を経て成長してきました。

この間には税収も右肩上がりとなり、学校など公共施設の整備を積極的に行うとともに、さまざまな事業を推進し、市民サービスの向上に努めてきました。

一方で、道路や公園等の都市基盤整備については、急激な人口増に十分対応できず、現在も本市の課題として残っています。

多くの自治体が人口減少の局面を迎えている中、本市の人口は63万人に達した今も、未だ増加傾向にあります。



②今後の船橋市の課題 ～少子高齢化・公共施設の老朽化・公債費の増大～

本市においても、今後は少子高齢化がますます進む一方で、働く世代（生産年齢人口）が減少に転じる時代を迎えます。

こうした人口構造の変化は、介護や医療等の社会保障経費の増加や、市の歳入を支えている市税収入の減少等、市の財政にも大きな影響をもたらします。また今後は、これまでの急激な人口増加に伴い整備された公共施設等が次々老朽化し、その維持・更新に多額の費用がかかると同時に、公共施設等の整備の際の借金の返済が本格化していくことが見込まれています。

このような厳しい財政状況にあっても、本市は今後も必要な市民サービスや道路・河川等の都市基盤の整備も進めていく必要があります。

課題①

少子高齢化がますます加速していきます

船橋市においても今後は、働く世代の減少による税収減や社会保障経費のさらなる増加が見込まれます。

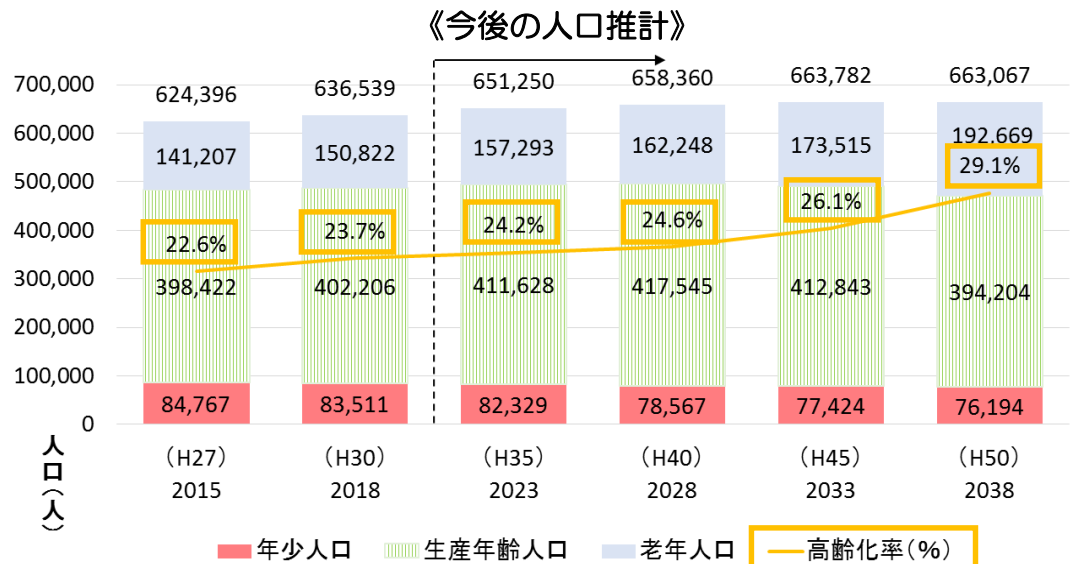
市民の約4人に1人が65歳以上に

高齢化が進むと…

介護や医療などの
社会保障経費が増加します

働く世代の人口が減ると…

市税収入が減少します

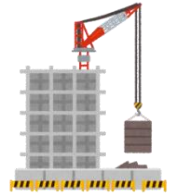


課題②

公共施設は老朽化し、返済する公債費は増大していきます

◆公共施設などが次々と老朽化します

急激な人口増加にともない整備された多くの公共施設等が老朽化し、その維持・更新には、今後多額の費用が見込まれます。



◆借金の返済が急激に増加します

近年、船橋市は学校の耐震化や清掃工場の建替えなど公共施設等の整備に積極的に取り組んできましたが、それらの多くは国からの補助金のほか、借りましたお金（市債）で賄われています。

今後、市債を返済するためのお金（公債費）が増大し、高水準で推移していくことが見込まれます。



◆インフラの整備を進める必要があります

厳しい財政状況においても、市民の皆さんが安心して暮らすうえでは欠かせない、道路や河川等の都市基盤の整備を進めていく必要があります。

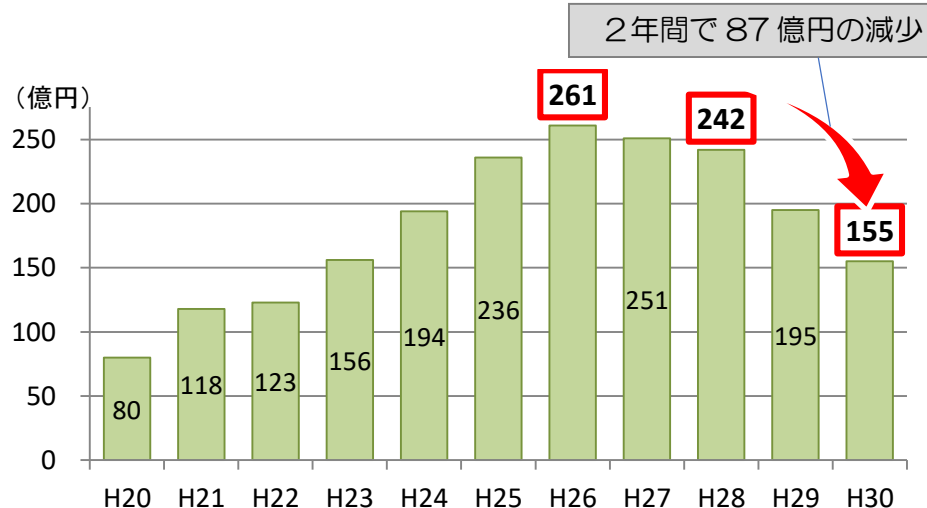
これらに加えて

◆支出が収入を上回り貯金が減少しています

市の貯金（財源調整基金）の残高が徐々に減少しており、このままでは近い将来、底をついてしまう可能性があります。



《財源調整基金残高（市の貯金額）の推移》



③ 船橋市の財政状況

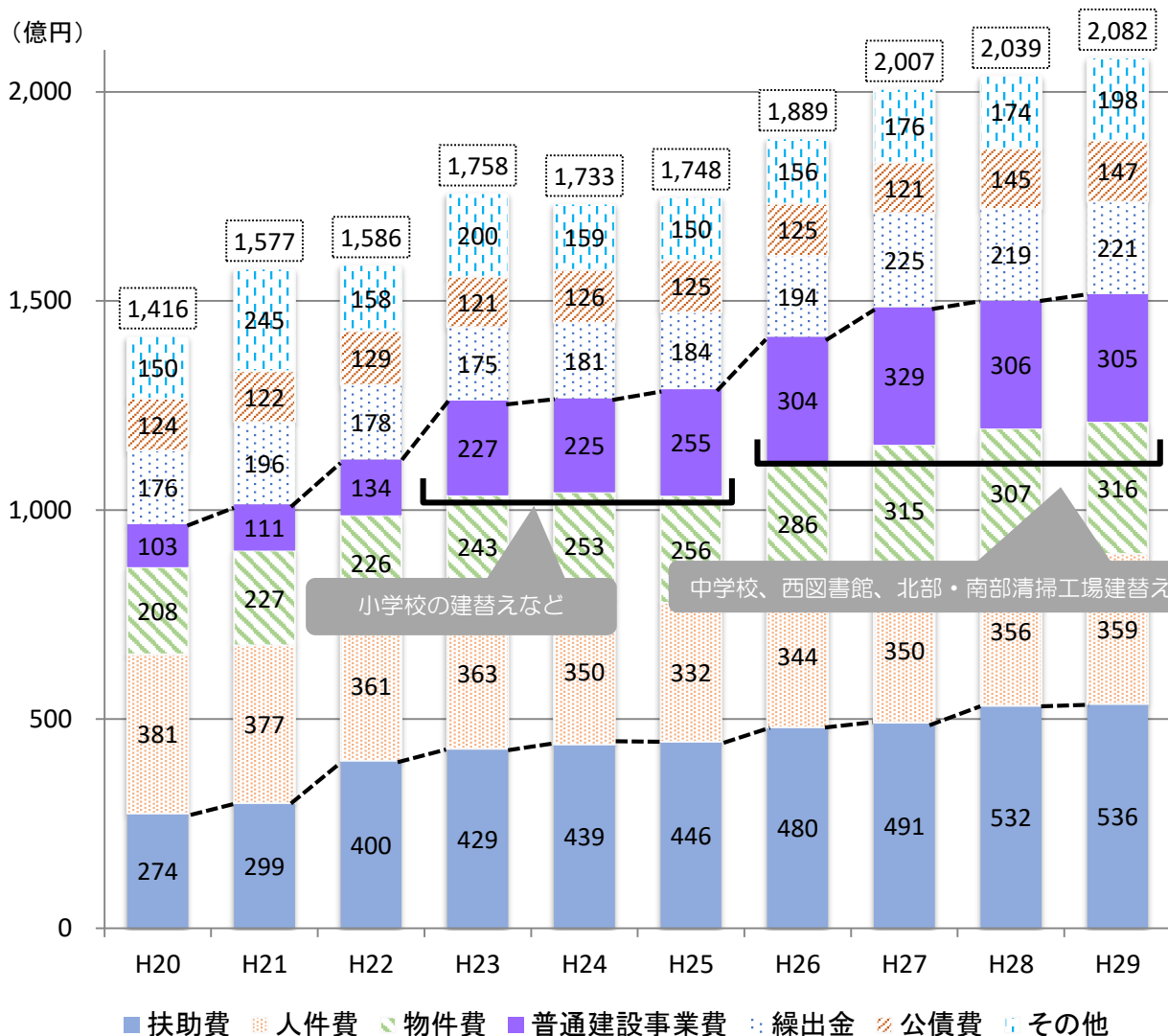
本市の歳出決算額は10年間で666億円増加しています。

義務的経費である扶助費は、保育所にかかる経費や生活保護費等の社会保障経費の増加により、10年間で約2倍（262億円増）になっています。

また、投資的経費である普通建設事業費は、平成23年（2011年）3月の東日本大震災を契機として小・中学校の耐震化に集中的に取り組んだほか、老朽化の進んでいた清掃工場の建替えなどの大規模な事業を進めてきたことから、10年間で約3倍（202億円増）になっています。

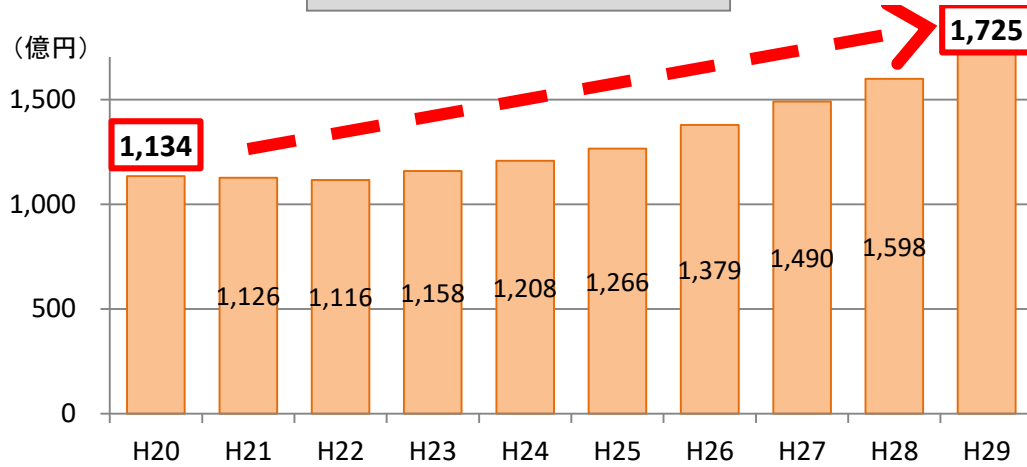
一方で、市の借金（市債）は増加傾向にあり、市債残高は10年間で591億円増加しています。

《一般会計 歳出決算額（性質別）の推移》



《一般会計 市債残高の推移》

10年間で591億円の増加



④今後の財政見通し ～将来財政推計においては毎年度歳出超過～

平成30年度（2018年度）に作成した将来財政推計においては、今後も増加が続く見込みの扶助費や、本格化する市債の返済、高齢者人口の増加に伴う介護保険や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増加等を考慮して今後10年間の財政見込みを作成しました。

この推計では、今後は支出が収入を大きく上回り、一定程度の財源調整基金を繰り入れたとしても、毎年度30億円以上の財源不足が生じることが予測されています。

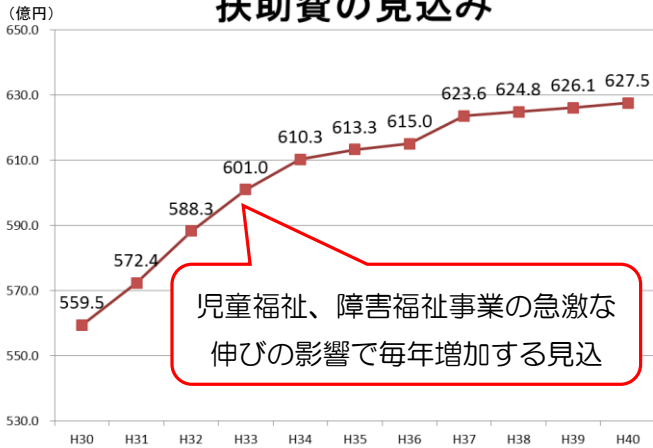
《将来財政推計（平成30年度版）》

(単位:億円)

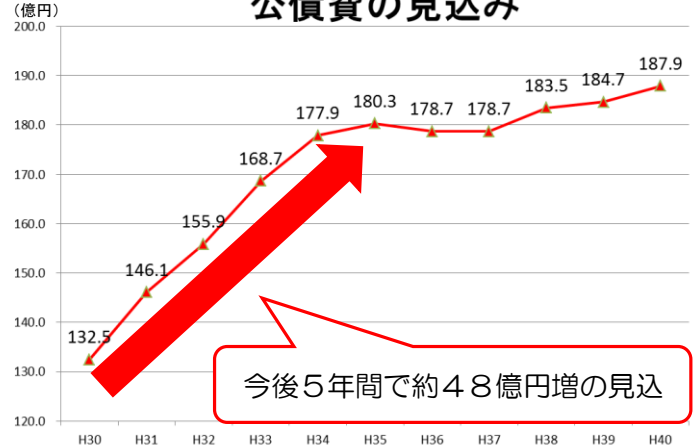
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
歳入総額(A)	2,064.9	2,085.3	2,027.8	2,014.5	2,061.0	2,083.1	2,053.9	2,096.4	2,070.0	2,056.0	2,072.7
市税	999.8	1,001.8	1,003.5	993.1	1,004.9	1,012.3	998.5	1,003.1	1,003.1	990.7	995.9
国県支出金	475.0	480.0	461.0	463.3	468.0	469.5	470.8	483.9	476.3	477.5	475.7
財源調整基金繰入金	48.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
市債	194.5	205.8	138.5	122.5	151.1	161.9	147.2	169.5	146.7	139.0	151.7
その他	347.6	357.7	384.8	395.6	397.0	399.4	397.4	399.9	403.9	408.8	409.4
歳出総額(B)	2,064.9	2,121.2	2,061.1	2,054.5	2,109.9	2,149.1	2,112.1	2,149.9	2,126.7	2,126.4	2,123.8
人件費	356.1	356.4	365.4	364.0	362.0	371.2	365.2	365.8	361.1	368.4	361.2
扶助費	559.5	572.4	588.3	601.0	610.3	613.3	615.0	623.6	624.8	626.1	627.5
公債費	132.5	146.1	155.9	168.7	177.9	180.3	178.7	178.7	183.5	184.7	187.9
普通建設事業費	271.3	287.6	195.9	158.9	199.6	214.0	182.4	198.6	179.4	161.3	167.1
その他	745.5	758.7	755.6	761.9	760.1	770.3	770.8	783.2	777.9	785.9	780.1
収支額 (A)-(B)		△ 35.9	△ 33.3	△ 40.0	△ 48.9	△ 66.0	△ 58.2	△ 53.5	△ 56.7	△ 70.4	△ 51.1

義務的経費の増大

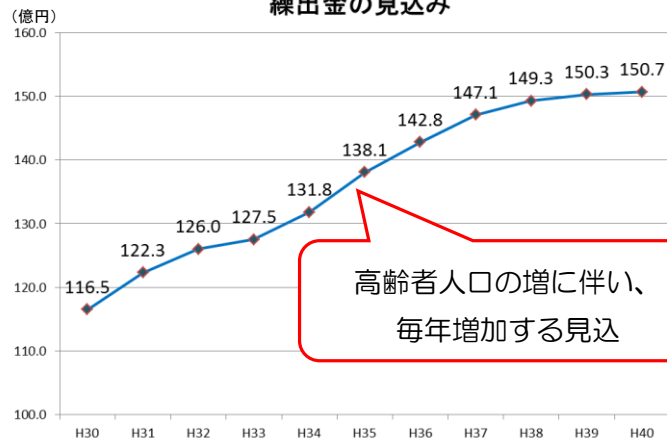
扶助費の見込み



公債費の見込み



介護保険・後期高齢者医療事業特別会計 繰出金の見込み



将来財政推計では

◆毎年30億円以上の財源不足が生じます

歳入の確保・歳出の削減等により、毎年30億円以上の効果を生み出す必要があります。



⑤今後の行財政改革の取り組み

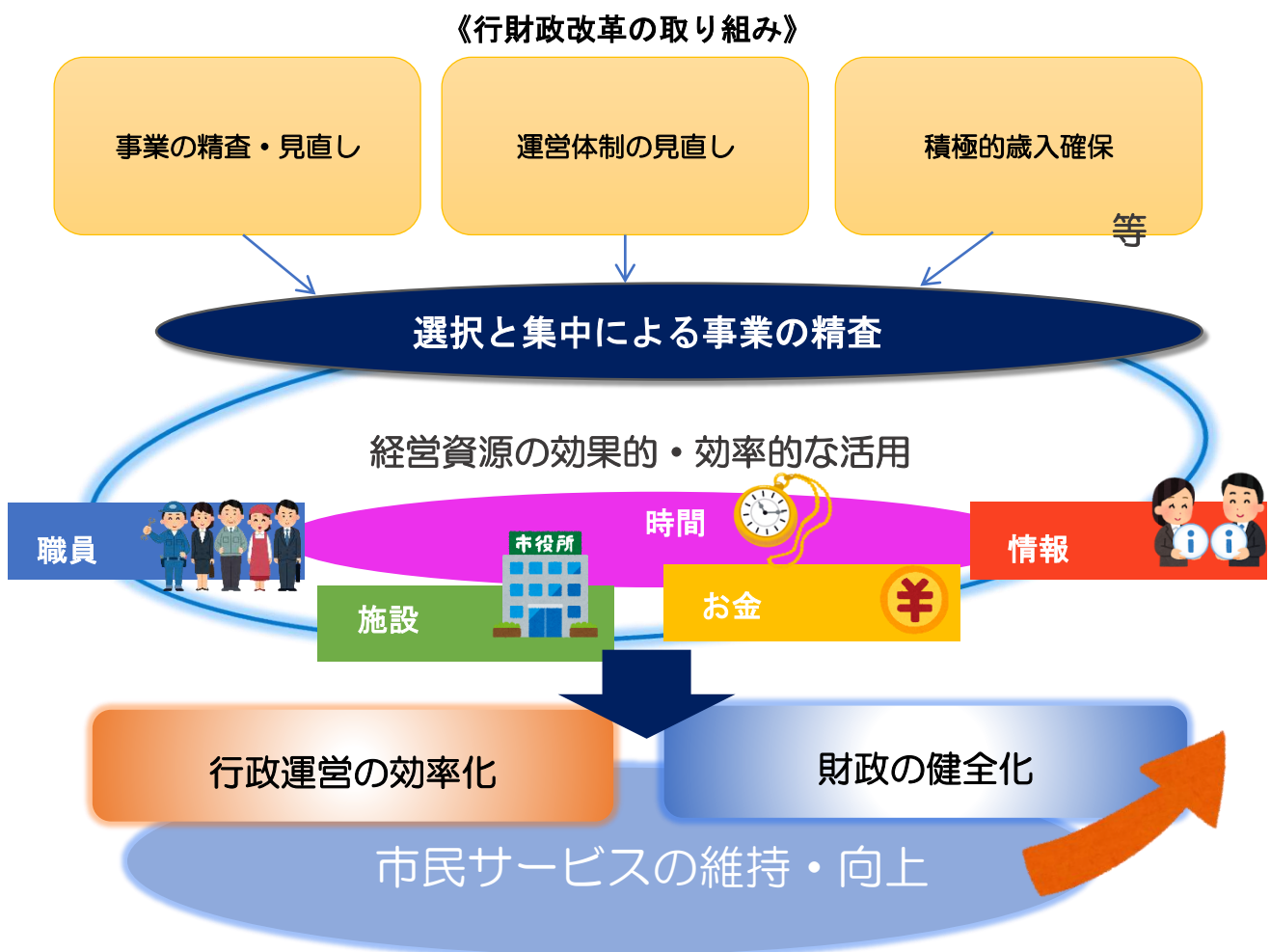
今後、自治体を取り巻く環境がますます厳しくなっていく時代を迎える中で、本市の財政状況はますます切迫した状況となっていくことが見込まれます。

本市ではこれまで、時代の変化や社会ニーズの増大に対応するために、市の独自施策を展開し、また、市債も積極的に活用してさまざまな事業を実施してきました。この結果、近年は予算規模の拡大が続いていました。

しかし、増加を続ける社会保障経費や未だ十分でない都市基盤整備など多くの課題を抱える中で、このままの形の行財政運営を継続していくと、市民サービスを維持していくために必要な財源は、確実に不足することが予測されます。

このため本市では、今後、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくために、事業の精査・見直し、積極的な歳入確保等、徹底した行財政改革を進めます。

また、限られた財源や人材等の経営資源を、選択と集中により真に必要な事業に重点的に配分し、行政運営の効率化と財政の健全化を図るとともに、必要とされる市民サービスの維持・向上を目指します。



2

行財政改革推進プランの趣旨・期間・目標



趣 旨

今後、多様化する市民ニーズに加え、高齢化のさらなる進行、人口減少などの社会情勢の変化が見込まれます。このような中で持続可能な行財政運営を行っていくため、これまでの本市の運営体制を抜本的に見直すとともに、選択と集中による事業の精査・見直しや積極的な歳入の確保等、具体的な取組内容を、短期・中期の視点から「行財政改革推進プラン」の取組項目として整理し、行財政改革の推進を図ります。



期 間

平成31年度（2019年度）・32年度（2020年度）の2か年を「集中取組期間」とし、財政健全化に向けた取り組みメニューを集中的に実施します。

（中・長期的なものについては、平成33年度（2021年度）以降の取組時期についても記載します。）

行財政改革推進プランの期間

平成31年度(2019年度)～32年度(2020年度)（2か年＝集中取組期間）

（※中・長期的なものについては、集中取組期間以降の取組時期も記載）



目 標

行政運営の効率化・財政の健全化による、必要とされる市民サービスの維持・向上

行政運営の効率化

財政の健全化



必要とされる市民サービスの維持・向上

3

行財政改革推進プランの実効性の確保と進行の管理

(1) 行財政改革推進プラン全体の管理

行財政改革推進プランにおける「6つの柱」の実効性を確保するため、行財政改革推進本部において進捗状況を管理するとともに、その取組結果を外部に公表していきます。

(2) 行革レビューの実施

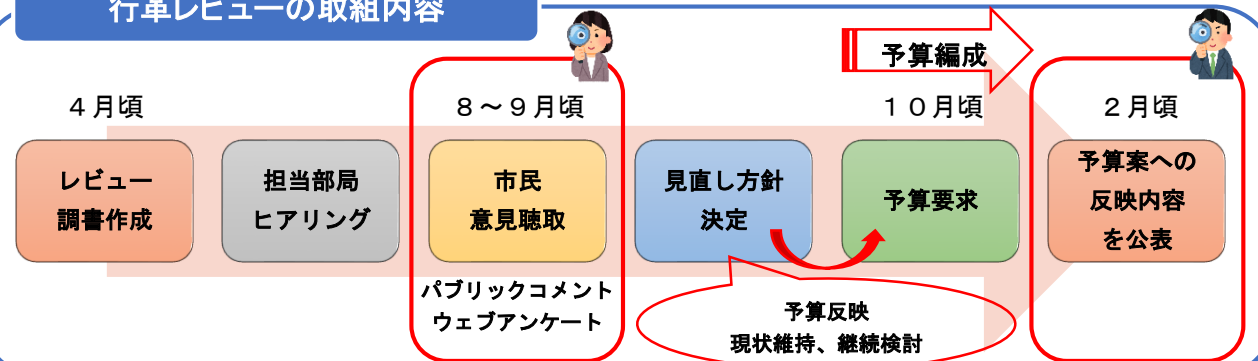
行財政改革の推進に当たっては、市民サービスの維持・向上を目指しつつも、市民に対して一定の負担をお願いすることもあることから、検討段階において市民の意見を取り入れたうえで、制度設計をしていく必要があります。

そこで、市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容については、事業の点検・評価、市民意見の聴取などを経て、次年度以降の予算に反映させる仕組みとして、行革レビューを実施します。

行革レビューの概要

行革レビューとは、予算要求の前段階において、事業の点検・評価を行い、自律的な見直し・改善を図ったうえで、外部の視点も活用しながら予算要求に反映させる一連の取り組みのことをいい、その結果を確実に予算反映させることを目的とするものです。

行革レビューの取組内容



行革レビューのポイント

既存事業の点検・評価

担当部局において、レビュー調書を作成し、既存事業の自己点検・評価を実施。

早い段階で検討に着手

年度当初から見直しに向けた検討に着手し、予算要求までに方針を決定。

市民関与の仕組み

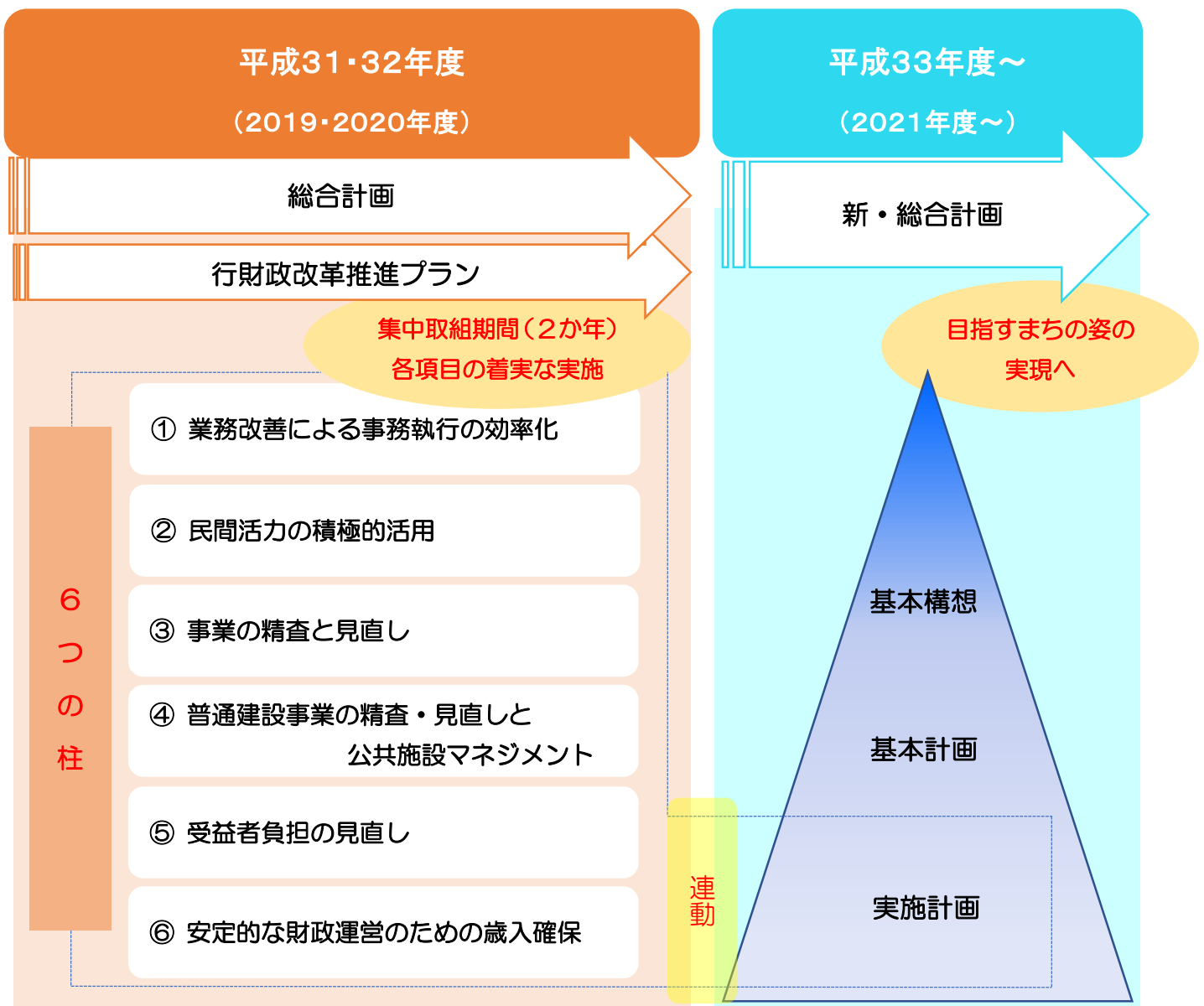
市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容について、市民の意見を聴取。

4

総合計画との連動

行財政改革推進プランにおける集中取組期間が終了する翌年度の平成33年度(2021年度)は、新たな市の総合計画^{※1}の開始年度となります。行財政改革推進プランの取り組みは、新たな総合計画における目指すまちの姿の実現に向けた橋渡しとしての機能を担います。

また、集中取組期間の終了後も、より効果的・効率的な行財政運営の実現という観点から、行財政改革の取り組みが総合計画(実施計画^{※2})と連動したものとなるよう調整を図っていきます。



※1 総合計画…市の政策目標を示し、それを実現するための施策や事業を関連付けて、総合的・体系的に取りまとめた計画

※2 実施計画…基本構想・基本計画とともに総合計画を構成する計画で、基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示したもの

1 業務改善による事務執行の効率化

【背景・必要性】

- ◆職員・財源などの経営資源の制約
- ◆会計年度任用職員制度の開始による財政負担増
- ◆業務改善による最適な人員配置の必要性

◆業務改善に係る取組方針の策定

業務改善を推進するため、具体的な業務改善の取り組みを示した方針を策定します。

◆ICT活用

デジタル化による業務の効率化・事務コストの削減に加え、オンライン申請・受付システムの導入等により、市民サービスの向上を図ります。

◆業務の棚卸し・見える化

全庁的な業務調査を実施し、業務改善や効率化に向けた分析・検討を行い、業務見直しと人員配置の適正化を図ります。

◆総務事務の見直し

給与・福利厚生事務等の総務事務の一部について、集約化及び民間委託の活用を検討します。



2 民間活力の積極的活用

【背景・必要性】

- ◆他の中核市に比して、低い指定管理者制度の導入率
- ◆行政サービスの担い手の多様化
- ◆民間資源・ノウハウの活用による市民サービス向上の必要性

◆指定管理者制度導入の推進

指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入検討を行い、効果が見込める施設に順次導入をしていきます。

平成32年度導入予定施設：運動公園・法典公園
平成33年度導入に向けた検討施設：市営住宅、青少年キャンプ場、一宮少年自然の家、運動広場

◆委託の推進

◆モニタリングの見直し・第三者評価の導入

指定管理者制度導入を推進するに当たり、市民が安心して利用できるよう、モニタリングの見直しを行います。また、さらなるサービスの向上が期待できる施設には、順次第三者による指定管理者の管理運営に対する評価を行います。

◆指定管理者制度ガイドラインの策定

3 事業の精査と見直し

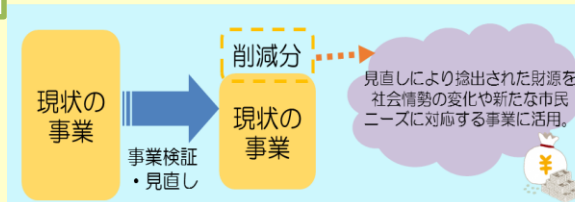
【背景・必要性】

- ◆社会情勢の変化等に対応した事業の総点検の必要性
- ◆限られた財源の中で市単独事業の選択と集中による見直しの必要性

◆市単独事業の見直し

社会情勢の変化、他制度による代替の可能性、対象者・事業量の変化等の視点から事業の必要性や効果を検証します。

《事業検証・見直しのイメージ》



5つの事業分類の設定

- ①他市と比較して突出している事業
- ②複数の所管で類似・重複している事業
- ③国または県の制度と類似・重複している事業
- ④イベント・啓発に関する事業
- ⑤受益者負担額の検証が必要な事業

4 普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

【背景・必要性】

- ◆公共施設等の老朽化に伴う改修費等の増加
- ◆増大する公債費への対応
- ◆将来を見据えた公共施設再編への総合的な仕組みの必要性

◆普通建設事業の優先順位付け

現在着手している事業以外については、原則2年間、設計・工事の着手を凍結します。ただし、凍結された事業についても事業内容の検証は継続し、集中取組期間後の事業実施の優先順位付け(先送り・計画の中止を含む)を行います。

◆普通建設事業の適正な進行管理の徹底とコスト縮減

事業遂行に対する見直しの視点を庁内で共有・統一化することをはじめ、設備・仕様の統一化等、多様な視点から事業コストの縮減が図れるか協議・調整を行います。

◆公共施設マネジメント

長期的な視点で施設のあり方を示す「個別施設計画」を作成することを目指します。自治体経営の視点から公共施設を総合的に企画、管理、利活用する公共施設マネジメントを推進します。

5 受益者負担の見直し

【背景・必要性】

- ◆特別会計・企業会計に対する一般会計からの多額の繰出し
- ◆積算根拠の見直し、受益者負担の適正化の必要性

◆公共施設の使用料見直し

現行の「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」を見直し、原価への資本費の算入、受益者負担割合の見直しなどの検討を行います。

◆公共施設の駐車場有料化

駐車場有料化に関する基本方針を策定し、方針に該当する施設について有料化を検討します。

◆国民健康保険料の見直し

決算補填等目的の繰出金の計画的な解消に向けて、段階的に保険料を改定します(平成30年度から)。

◆下水道使用料の見直し

汚水処理経費の全額回収を目指し、下水道使用料の見直しに向けた検討を行います。

◆保育料の見直し

幼児教育・保育無償化の影響を踏まえ、無償化の対象とならない市民税課税世帯の0~2歳児について、保育料の水準や見直し時期等を検討します。

◆ごみ処理の有料化

収集回数の見直しによる排出量の削減状況を踏まえ、家庭系可燃ごみ処理の有料化の必要性について検討します。

6 安定的な財政運営のための歳入確保

【背景・必要性】

- ◆中核市平均を下回る市税徴収率
- ◆安定的な財源確保の必要性

◆市税徴収率の向上

市税徴収率の目標を対前年度プラス0.5%に設定し、将来的には中核市平均を上回る市税徴収率を目指して、各種取り組みを実施します。

主な取り組み：国税OBの活用、納税コールセンターの業務拡大など

◆税外収入の確保

余裕ある財産の貸付、広告掲載等を実施します。

